

水と郡上八幡

高橋 教雄

(郡上八幡町史編集委員)

1.はじめに：郡上八幡の概要

1.1. 城下町 郡上八幡ぐじょうはちまん（岐阜県郡上郡八幡町）の歴史は、永禄2（1559）年東常堯と遠藤盛数の東殿山の戦いで遠藤盛数が八幡山（城山・牛首山とも呼ばれる）に陣を敷いたことから始まる。

戦いに勝った盛数は八幡社を頂上の台地から小野村に下し、八幡屋敷と呼ばれた台地に城を築いた。その子慶隆は八幡城を整備強化するとともに城下町をつくり始めたが、相次ぐ信長・秀吉・家康から課せられる戦役を負担するため十分な城下町づくりができなかった。

本格的町づくりはその孫の常友の時代からであった。彼は城下に寺院を招き、町割りや城の普請を行い、城主格から城主となった。

その町は『寛文年間八幡絵図』によると町方と武家方を含む17町内である。その後町方は、遠藤家が転封後井上氏が入部した時の『城下町家帳』には、9町。さらに『宝暦年間図』には、13町。天保時代（1830～43年）の『町方御案内之者覚書』によると8町が記され、武家町を除く町方は次第に拡大している。

そして、幕末の『城下町家名』には、七軒長屋・桜町・十一軒長屋・小野長屋・上井山・宮大門・最勝寺門前・慈恩寺門前・名広・中藪・赤谷・新長屋・片長屋・中長屋など大幅に新しい町がつくられている。

町並は中央を流れる吉田川を挟んで南町と北町にわけられる。江戸時代に町人が住んだ町方の戸数は、元禄5（1692）年には、戸数は375戸であった。天明8（1788）年には、戸数275戸、文政13年には戸数303戸であった。天保時代の前掲書は299戸で人口1,169人（男610、女559）となっている。

1.2. 町の中央を流れる吉田川に架かる宮ヶ瀬橋から北町をみると、急峻な岩山が崖をなし、その風景は中世ヨーロッパの城郭都市の趣がある。

八幡町の源は、室町時代にこの川沿いの岩壁を聖なる岩座の場所としたことにある。岩本院・白山神社などが置かれ、周辺には小集落が展開していた。中世の歌人宗祇の古今伝授の遺跡の宗祇水もここにある。

郡上でも特異なこの地形を町地として選択したのは、遠藤家二代の慶隆である。彼はこの地を「四神相応」の地とみなし、戦国時代から隔離された平和な理想郷と考えていたらしい。

こうして三方を急流と絶壁に囲まれた崖上の町である地形的特色によって、郡上八幡町は最初から、地形的にも、社会的にも完結した構造をもっている。

町は川沿いに発展し、その発展は川によって制約を受けている。そのため川を基

高橋：水と郡上八幡

軸に谷川や湧水から用水路を引き町中に水を流すという水利用の形態が発展し、高密度な空間利用と水のコントロールシステムを持っている。この水利用のシステムは江戸時代の八幡町の規模や社会経済機構に合致し、発展整備された。

全国の都市が、明治以後急速に近代化していく過程で前近代的社会経済機構を崩壊させていったなかで、八幡町は遅くまで江戸時代のこのシステムを温存してきた。つまりこれらが、後述するように近代化に適応する合理的利便性を備えていたからである。

1.3. この水利用のシステムが基本的に存在価値を失うのは昭和30年代の高度経済成長期以後のことである。昭和38年の上水道の敷設が、その象徴的事件であった。つまり経済的存在かつ歴史的文化的存在でもあった水が、近代化の過程で単なる経済的存在となっていく過程である。八幡の水利用のシステムの崩壊は、現代社会が近代化の中で失ったものは何かを考える貴重な事例であり、現代の町づくりに水利用をどうしたらいいかを考える優れた教材でもある。

2. 水利用の歴史

2.1. こうしたシステムの八幡町の水環境の歴史は遠藤家三代城主常友の城下町造成事業に始まる。承応元（1652）年の城下大火から承応4年にかけて 城下町再建 を行った際の事業がそれである。特にその基本的思想は、被災を避けるため防火対策（町屋形式の密集家屋の最大の課題は火災をいかに最小限でくいとめるのかであり、防火や消火そして予防対策で、そのため常に身近に利用できる水を町内に流通させる方式をと

る）、水源の確保、用水路の新設、農業用水の確保、とくに、御用用水路（柳町用水）、島谷用水（職人町および鍛冶屋町・本町への通水は金森時代になる）を構築した。そのうえで、常友は、それら施設事業に詩歌や絵画、先人の遺跡（白雲水之記）・遺稿の整理等、白山信仰を顕彰する命名や碑、施設を組み合わせた。

その後、歴代の藩主は、水・山に関する法令を整備していく。

「一 堤川除すべて普請所不及破損無之様に…堤川表エは柳を植出し出水之節堤かこひニ相成候様ニ…」

一 入会之野山面々持山ニテも草木之根を堀取間敷候、鶴之嘴を入候儀可為停止、田畑エ山崩砂入等無之様ニ山林ニ苗木を植立可申事勿論山崩之所は土砂留致し置可申事」

「一 侍屋敷又は町中エ取候用水エ、不浄は不及申、掃除之節はちりあくた堅はき込み申間敷候事」

こうして細心の注意をはらい確保された用水は町民の生産の動力として利用されることになる。生糸や精米やその他の工場の水力動力としてである。

「一 島方田所之内井水を以水車仕懸米穀春屋仕度旨依望申付候、…」

2.2. これらをめぐる水利用のコントロールシステムが、体験的に町全体に構築されていく。生活を支える種々のしかけや道具やその景観が、風土としての町を形成する。

(1) 取水と排水 [上水・中水・下水の使い分け]、自然流水の増水

湧水の利用・河川の利用・井戸の利用
ため池・貯水槽・排水槽の設置

(2) 防火用水（バケツ、水門による非常

時の大量給水)、半鐘、防火貯水槽

(3) 水の利用の方法(水舟)

(4) 水調整装置(堰、セギ、半セギ、カワド、水舟の三段構造)と細かな管理(水利利用の厳しいルールと習慣的ルール、水舟の三段構造の使用制約、時間制)、クキナ(漬物用野菜洗い)オムツ等専用洗い場、水利組合と水利利用の共同体、水屋と水溜構造

(5) 各自の意図による自由な制御と利用
地形の高低差により水の利用率が高い

(6) 生活空間へのネットワーク

水利利用による単位が町を構成している(井戸・湧水・カワドを利用する。単位は数戸から数十戸まで。それらの単位が連続して町を構成する)

(7) 排水・治水装置、町屋の構造

裏端という町屋付属の畑等をつくる(そうした土地の存在は構造的に遊水浄化圏域をなした)

(8) 池の存在

地域としての遊水地は、竹林等がおおいげり、防災・水の浄化・防衛・景観として機能した

(9) 近郊の田畑(農業)の存在

赤谷・島谷村は現在の市街地であるが、当時の生産高は『美濃国郡上郡内郷村高帳』によれば次のようである。

赤谷村 天明7(1787)年・83石 1斗6升3

合、天保4(1833)年・89石 3斗4升4合

島方村 天明7(1787)年・257石 5斗2升5

合、天保4(1833)年・278石 5合

(10) 水に対する配慮

町全体が水舟の機能をなし、信仰(井戸の神、水神、童謡の「川の神様ごめんしとくれ」等の言葉)など民俗的習俗が、生態に悪影響を及ぼさない範囲で水利利用を行う

機能をもっていた。これらが総合して江戸時代の郡上八幡の市街地、文化や自然との交流の空間、文化(生命の潤養)産業の基礎を形成したのである。

2.3. 明治・大正期でも概ねこのシステムは維持された。大正8(1912)年の北町大火後(600戸全焼)用水路の取水口の変更と水路の改修等により水量の増強、防火用水の強化、水路の拡張により細かく分水され街区を網の目状に走る現在の概況が生まれた。

社会構造の変化と生活様式の変化が徐々に起こっているが、水利利用を支えた共同体崩壊までは進んでいない。

2.4. ところが、昭和38年犬啼谷の水源上水道敷設(給水日量2,670t)、生活現代化(電動ポンプによる給水)、合理化(パイプ給水方式)等の水の閉鎖システムは、開放システムである江戸期のシステムを壊していった。また、用水改修工事は取水口・洗い場が取り払われたまま再現されない場合が多く、再現されても水位がちがひ、使いにくさから使用が取りやめられてしまうケースがある。また元共同体の成員が減少して新住居世帯に慣習的ルールが受け継がれないことや、観光客・夏の踊り客・釣り客等のマナーや価値観など水への文化が変化したことから、住民の水への対応の変容がおこった。

昭和30年代の現代化・合理化によって水利利用だけは上記のように新方式を導入し排水方式は旧来のまま放置された。40年代の道路拡張と整備によって用水の暗渠化が行われて、車優先の道路工事が全町に施された。水利利用のシステムとしての排水装置は市街化により、ほとんど消滅したのであ

高橋：水と郡上八幡

る。

3.水利用と問題点

前述したように八幡町は、日本全体の都市化に伴う問題点をそのまま抱えている。

自然環境の保全と生活環境保全の媒介作用の崩壊と砂漠化現象や水路の暗渠化、道路を主体とした都市構造（車社会）によって、水上交通（水運）の衰退を中心とした構造変化がおこっている。一方では、環境としての自然は無限の浄化機能を持つという自然観が未だに続き、個人や社会が責任をもつべき排水・ゴミ・汚水の処理は社会費用として認知を受けておらず、汚れがひどくなっている。これらの問題は、一地方の問題ではなく、全国的・今日的な問題である。

都市環境における水の役割は、都市の基礎的環境構成体として、人工の生活空間である都市生活のサイクルの中に自然のサイクルを導入する重要な文化的価値を持って

いる。

つまり近代化により失ってしまった水利用の形態のハード面では、自然環境を活性化する水、生物（動植物）に必要な水、気候の調節や排泄物や汚濁物を浄化する水、生活用水、水を使う伝統産業の動力の水、防火用水や除雪用水の水、子供の遊び場の水、レクリエーションの水等である。また河川の持つ都市の環境要素としてのオープンスペース、水音のする環境（涼感・潤い）、水運等である。

こうした開放された水の利用と水空間はそこに住む人達の連帯意識と生活環境の質を高め、都市を活性化するはずである。

ソフト面では、水を大切にする心の問題や、信仰・祭を含む水の文化の保全の問題がある。こうした水利用の文化が急速に崩壊している現在、個人の水の使い方（家庭污水处理）から始まる、町内会のような小さな共同体の再構築をはかる市民運動が必要であろう。

（たかはし・のりお 歴史学）